

# 随意契約の結果

【平成19年8月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東京都心支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約金額	随意契約によることとした理由	備考
西新井第三団地C、D号棟建物実施設計 変更設計	分任契約担当役 東京都心支社 総務企画部長 根本 重三 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成19年8月9日	(株)みのべ建築設計事務所 東京都新宿区新宿1-36-7	5,775,000円	本業務は、「西新井第三団地C、D号棟建物実施設計」に係る変更設計業務である。本業務の効率的な遂行、著作権及び設計上の瑕疵責任の明確化のため、当該業者と随意契約を行ったものである。	
中野駅南口地区(中野二丁目、三丁目)におけるまちづくり推進支援業務	分任契約担当役 東京都心支社業務第5ユニット総括リーダー 平井 幸一郎 東京都新宿区新宿3-1-24	平成19年8月10日	(株)アークポイント 東京都豊島区高田3-18-9	9,555,000円	本業務は、中野駅南口地区を対象として、関係者が将来市街地像を共有しながら一体的かつ総合的に開発等が進められるよう、まちづくり構想案等を作成するものである。	
大崎駅西口地区歩行者専用道路改修計画検討設計	契約担当役 東京都心支社業務第1ユニット 宮坂 定幸 東京都港区新橋1-8-3	平成19年8月16日	(株)日建設 東京都千代田区飯田橋2-18-3	9,450,000円	機構は平成17年度から品川区より要請を受け、大崎駅西口地区歩行者専用道路整備事業を実施している。本業務は、上記整備事業に伴う既存デッキ部の改修改善検討設計業務である。本業務を実施するにあたっては既存デッキ部の構造及び仕様等を把握する必要があるため、また、JR線路上での改修が必須であることから、JRとの密接な協議・調整が必要である。	
平成19年度武蔵小山駅前通り地区事業推進計画検討調査	分任契約担当役 東京都心支社業務第1ユニット 宮坂 定幸 東京都港区新橋1-8-3	平成19年8月20日	(株)日建設 東京都新宿区飯田橋2-18-3	9,450,000円	本業務は、平成18年度に実施した「武蔵小山駅前通り地区事業推進計画調査」(以下「既業務」という。)における地元活動支援や課題抽出、計画検討の成果を元に、引続き地元の実業化支援及び整備方策の検討等を行う業務であり、既業務との継続性を強く要することから、既業務を履行した当該業者と随意契約を行ったものである。	